

令和6年度地域・職域連携推進事業
たばこ対策にかかるスキルアップ研修会実施要領

1 目 的

喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙による健康影響を考慮すると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康課題である。また、2020年4月には改正健康増進法が全面施行となり、更なる受動喫煙防止対策の徹底が求められている。

本県の喫煙率は、21.4%で全国ワースト1位(令和4年度国民生活基礎調査)であり、会津地域においても同様に喫煙率が高い状況にあり、会津地方地域・職域連携推進協議会たばこ専門部会においては、地域全体でたばこ対策の推進を図ることを目的に禁煙支援や受動喫煙防止の取組を進めている。

本研修会では、加熱式タバコを含めたたばこの害と受動喫煙について理解を深め、禁煙支援のポイントや施設・職場内で支援者に期待される役割等を習得することで、参加者のスキルアップ及び今後のたばこ対策の取組強化を図る。

2 主 催 福島県会津保健福祉事務所

3 日 時 令和6年8月27日(火) 14時00分～15時30分

4 開催形式 会場参加と Web 参加によるハイブリッド方式
〔会場〕 福島県会津保健福祉事務所 会議室1・2
(会津若松市城東町5-12)
※会場参加 定員 40 名 (申し込み順)

5 対象者 (1) 市町村の健康管理担当者
(2) 職域の健康管理担当者
(3) 教育機関における健康管理担当者
(4) 薬局及び禁煙外来を標榜している医療機関関係者
(5) 会津管内の県機関各所属における健康管理担当者
(6) 会津地方地域・職域連携推進協議会構成員 等

6 内 容 (1)講演 「たばこをめぐる最新の諸問題」
講師 医療法人道済会 みちや内科・胃腸科 理事長
一般社団法人いわき市医師会 会長 齊藤 道也 氏
(2)質疑応答

7 申込み方法 福島県かんたん申請・申込システムオンライン申込み

(URL) <https://www.task-asp.net/cu/eg/lar070009.task?app=202400381>

申込期限 令和6年8月19日(月)

8 申込み・問い合わせ先

福島県会津保健福祉事務所 健康増進課
住 所:〒965-0807 会津若松市城東町5番12号
電 話:0242-29-5508 FAX:0242-29-5289

